

吉野川水系流域治水プロジェクト
吉野川中流域における
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

令和4年3月10日

吉野川中流大規模氾濫に関する減災対策協議会
美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町
徳島県、水資源機構、気象庁、国土交通省四国地方整備局

改訂履歴

発行日	改訂履歴
平成28年 8月23日	初版作成
平成30年 5月25日	緊急行動計画に関する取組を追加
令和 4年 3月10日	流域治水プロジェクトにおける被害の軽減、早期復旧・復興のための対策と名称変更 令和3年吉野川洪水意識調査の結果から、これまでの取組を評価し、内容を改定

目 次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	3
3. 吉野川中流域の概要と主な課題	4
4. 現状の取組状況	6
5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標	6
6. 令和7年度末までに実施する具体の取組内容	6
7. フォローアップ	7
参考資料		
参考資料1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有	8
参考資料2 令和7年度末までに実施する取組	18

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

吉野川中流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川 4 市町（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）と徳島県、水資源機構、気象庁徳島地方气象台、国土交通省四国地方整備局で構成される「吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月 19 日に設立し、減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

吉野川は、古くから「四国三郎」として、我が国の三大暴れ川に数えられ、洪水と水害の歴史である。特に、美馬市から三好市の吉野川中流域は、長らく徳島平野の遊水地帯として堤防整備に着手することができず、地域の人々は、自衛の手段として、高石垣の家や水防竹林などにより激甚な水害を軽減してきた。地域住民の悲願であった堤防の整備は、昭和 40 年に早明浦ダムによる洪水調節が具体化したことから、直轄区間を延伸しようやく着手することができた。

その後、早明浦ダム等洪水調節施設群の建設や堤防の整備により、治水安全度は徐々に向上しているが、堤防の整備率は約 64%であり、堤防がないところでは、平成 16 年 10 月台風 23 号洪水、平成 17 年 9 月台風 14 号洪水、平成 23 年 9 月台風 15 号洪水、平成 26 年 8 月台風 12、11 号洪水などにより、浸水被害が頻発している。特に、平成 17 年 9 月台風 14 号洪水は、早明浦ダムの利水容量が枯渇時に襲来し洪水の殆どを貯留したため、吉野川中流域での氾濫被害は、比較的小さかったが、仮に利水容量が一杯で、洪水調節容量しかなかった場合は、無堤地区で激甚な被害が発生するとともに、堤防が整備されているところについても、その施設能力を上回り激甚な水害の可能性があったところである。

吉野川中流域では、平成 21 年 8 月に「吉野川水系河川整備計画」を作成、平成 29 年 12 月に変更し、無堤部対策を推進するとともに、河道掘削や早明浦ダムの洪水調節機能の増強により治水安全度を向上することとしている。しかしながら、現在の整備水準を上回るような洪水が発生した場合には、大規模氾濫が発生する危険性は否めない。

広域に甚大な被害をもたらした、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨にはすでに気候変動の影響が含まれていた可能性が示されている。このため、吉野川中流域においても、施設の整備水準を超える洪水が発生することを前提に、住民が「水害を我がこととしてとらえる」ことができるように各種施策を講じる必要がある。

本協議会においては、平成 28 年度に避難・水防対策及び危機管理型ハード対策などの各種施策を「吉野川上流域の減災に係る取組方針（地域の取組方針）」として取りまとめ、令和 2 年度までこれを実施してきた。今般、この取組方針を流域治水プロジェクトの柱である「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を推進するための計画として改定した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町	市長 市長 町長 町長
徳島県 県土整備部 徳島県 西部総合県民局 県土整備部 徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部	部長 部長 部長
水資源機構	池田総合管理所長
気象庁	徳島地方気象台長
四国地方整備局 四国地方整備局 国土地理院	徳島河川国道事務所長 吉野川ダム統合管理事務所長 四国地方測量部長
(オブザーバー) 四国電力株式会社 徳島支店	

3. 吉野川中流域の概要と主な課題

(1) 吉野川中流域の概要と氾濫特性

吉野川中流域の氾濫域には、美馬市、三好市などの市街地に加えて、つるぎ町の工業団地などが立地している。また、道路、鉄道など基幹交通網が整備され、防災拠点となる市役所をはじめとした行政機関が集中している。

また、吉野川中流の氾濫域は、北は讃岐山地、南は四国山地に挟まれ、氾濫ブロックは概ね支川間で分割される。なお、吉野川の南岸は、支川の扇状地が発達していないことから、居住地の殆どが氾濫域となっている。このため、大規模な氾濫が発生すれば、氾濫水は狭隘な氾濫域に貯留され浸水深が深いところでは10m以上になることが想定される。特に、美馬市、つるぎ町、東みよし町の吉野川南岸の氾濫域は、居住地の殆どが浸水し激甚な被害が想定される。

(2) 近年の洪水による被害状況

○平成16年10月台風23号洪水

吉野川の基準地点岩津において戦後最大の流量を記録し、吉野川中流域では家屋浸水538戸、浸水面積695haの被害が発生したほか、交通機能がマヒするなど、住民生活や地域経済活動に甚大な影響を与えた。

特に堤防がない三好市、東みよし町などでは、家屋浸水252戸、浸水面積431haの甚大な浸水被害が発生した。

○平成17年9月台風14号洪水

平成17年9月台風14号洪水の規模は、戦後最大を記録した平成16年10月台風23号に匹敵する戦後第2位の規模であったが、流域は渇水状態で早明浦ダム等では利水容量が枯渇していたこともあり、ダムの洪水調節効果が大きく幸いにも中流域の洪水被害は比較的少なかったが、家屋浸水77戸、浸水面積は266haの被害が発生した。

○平成26年8月台風12号洪水

吉野川中流域での降雨量が非常に多い洪水で、家屋浸水24戸、浸水面積170haの被害が発生した。

(3) 吉野川中流域の現状と課題

吉野川中流域は、長らく徳島平野の遊水地帯として堤防整備に着手することができなかったが、早明浦ダムによる洪水調節の目処がたち、昭和40年より堤防整備に着手している。平成21年8月に作成した「吉野川水系河川整備計画」では、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削及び早明浦ダムの洪水調節機能の増強等を行うこととしており、現在は、無堤地区における堤防整備を重点的に推進している。

治水事業の現状、近年の水害を踏まえた主な課題は以下のとおりである。

○吉野川中流域の堤防整備率は未だ途上であり、有堤地区では、堤防の決壊による激甚な浸水被害は発生していない。一方、無堤地区では、吉野川の氾濫による浸水被害が頻発している。このことから、住民の洪水リスクに対する意識は堤防の整備状況により二極化していることが考えられ、特に、有堤地区では洪水リスクに関する意識水準の低下は否めない。このため、住民の洪水リスクに関する意識水準の把握、洪水リスクの確実な周知方策について検討する必要がある。

○令和3年7月年から中島地区河川防災ステーションの整備に着工し、令和4年6月に整備が完了した。

今後は、復旧に必要な水防資機材等の確保・集約、防災教育等への利用を行うとともに、災害時の水防活動・応急復旧の防災拠点として積極的に活用していくことが望まれる。

○堤防の決壊を防ぐためには、治水施設の整備はもとより、水防活動が必要不可欠となる。しかし、近年、経験豊かな水防団員の技術の伝承が必ずしも十分にできているとは言えない状況にある。

このため、水防指導者を育成するための対策が必要である。

○水害意識調査の結果、災害時に適切な指定緊急避難場所を目指すことができる人は、流域全体で3割程度しかいないことが明らかになった。命を守るためには、まず、洪水時・地震時それぞれの指定緊急避難場所を適切に把握することが必要不可欠である。

このため、最優先事項として、それぞれの指定緊急避難場所の周知を徹底する必要がある。

4. 現状の取組状況

吉野川中流域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行い、各構成員が連携してこれまでに達成すべき取組を行ってきた。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、別紙のとおりである。（参考資料1参照）

5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標

被害の軽減、早期復旧・復興のための取組は多岐にわたることから、令和7年度末までに集中的に実施し、その実効性を優先して確保すべき事項について、以下のとおり数値目標を設定した。

令和7年度末までに達成すべき数値目標

○吉野川中流域全ての市町において、指定緊急避難場所の認知率を8割まで引き上げる

令和3年度 30.8% → 令和7年度 80%

6. 令和7年度末までに実施する具体の取組内容

被害の軽減、早期復旧・復興のために、各構成機関が取り組む主な項目・目標時期・取組機関については、別紙のとおりである。（参考資料2参照）

7. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、水防計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

また、取組の効果検証のために、適宜アンケート等の手法によって、流域住民の水害意識について調査を実施することとする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて地域の取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容								
				美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ①危機意識の高揚に向けた啓発活動、情報発信の強化を実施(「知る」ための取組)																		
■情報伝達、避難計画等に関する事項																		
		・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定(タイムラインの改良)	③④	・現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。 平成28年度～	出水期に備えて内容の見直しを検討。 【～令和2年12月】 本市危機管理指針の改定(令和3年1月)により、災害対処体制に変更が生じたため、タイムラインを改定する予定。	平成28年度～	・想定最大規模降雨に対応したタイムラインの作成を実施。	平成28年度～	作成したタイムラインにより試行中。	・現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。 平成29年度～	平成29年度～	作成したタイムラインにより試行中。	・現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。 平成31年度～	平成31年度～	作成したタイムラインにより試行中。	・吉野川水系の県管理河川でのタイムラインを作成する市町を支援。 平成28年度～ 吉野川水系の県管理河川でのタイムラインを作成する市町を支援。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】 R1.12.25 貞光川・公表		
		・隣接市町における避難場所の共有	⑤	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 平成28年度～検討	未実施 検討を継続する。	平成28年度～	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 平成29年度～	平成29年度～	検討を継続する。	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 平成30年度～	平成30年度～	今後、西部圏域2市2町による広域避難の調整や、訓練を通じて避難経路の検討を行う。	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 平成29年度～	平成29年度～	検討を継続する。			
		・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善	②⑦⑩	・音声告知放送やテレビのデータ放送で取得できる情報を再確認し、住民自らが情報を入手するよう啓発する。 平成28年度～	音声告知放送やCATVの文字放送で避難情報等を周知。 【～平成28年12月】 国交省が運用する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信について、広報誌4月号に掲載。 【平成29年4月実施】 自主防災組織訓練等において、インターネットによる情報等の収集を啓発。 【令和2年～】 損害保険会社との協定により、スマホアプリ等の活用による情報発信を実施 【令和2年11月】 インターネット事業者との協定により、携帯アプリを活用した情報発信を実施 【令和3年1月】	平成28年度～	・広報誌を活用し、国・県・市等が発信している情報等を住民自らが情報を入手するよう啓発する。 平成28年度	平成28年度	土砂災害防止月間(6月)に注意喚起や情報入手等、啓発文掲載。 【平成28年6月実施】 【以後、毎年市報6月号に掲載を実施】 国交省が運用する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信について、広報誌4月号に掲載。 【平成29年4月実施】	令和2年度～	・広報誌を活用し、国・県・市等が発信している情報等を住民自らが情報を入手するよう啓発する。 令和2年度	令和2年度	徳島河川国道事務所の水防意識啓発社会再構築ビジョンのウェブサイトリンク完了。 【平成28年9月実施】 国交省が運用する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信について、広報誌5月号に掲載。 【平成29年5月実施】 「吉野川水系吉野川洪水浸水想定区域」を町ホームページに掲載。 【平成29年7月実施】 携帯電話による「エリアメール」の活用について、変更・更新。 【平成29年7月実施】 防災ハザードマップに啓発情報として、災害情報の入手方法を掲載。全戸配布予定。 【令和3年3月実施予定】	平成29年度	国交省が運用する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信について、広報誌に掲載。 【平成29年5月実施】 【平成30年6月実施(配信訓練実施も含む)】 水位周知河川等では、徳島県土防災情報システムで水位を公開するとともに、穴吹川では警報システムによる情報提供有。 水防情報伝達システムの改修 令和元年度～	引き続き実施 新システムに再構築し、新設したウェブサイト「徳島県水防情報」で公開。 【令和元年6月】		
		・洪水リスクに関する住民意識調査の実施・公表	①	・国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。 平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】 アンケート調査票配布。 【平成29年7月実施】 調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】 対応策案の策定完了。 【平成30年1月完了】 調査結果の公表(記者発表)、各市町の対応策案を共有。 【平成30年2月】	平成29年度～	・国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。 平成29年度	平成29年度	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】 アンケート調査票配布。 【平成29年7月実施】 調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】 対応策案の策定完了。 【平成30年1月完了】 調査結果の公表(記者発表)、各市町の対応策案を共有。 【平成30年2月】	平成29年度～	平成29年度	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】 アンケート調査票配布。 【平成29年7月実施】 調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】 対応策案の策定完了。 【平成30年1月完了】 調査結果の公表(記者発表)、各市町の対応策案を共有。 【平成30年2月】	平成29年度～	平成29年度	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】 アンケート調査票配布。 【平成29年7月実施】 調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】 対応策案の策定完了。 【平成30年1月完了】 調査結果の公表(記者発表)、各市町の対応策案を共有。 【平成30年2月】			

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容									
				美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	
2)ソフト対策の主な取組 ①危機意識の高揚に向けた啓発活動、情報発信の強化を実施(「知る」ための取組)																			
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に係る浸水想定区域の指定と周知	①														今後、吉野川水系での県管理の水位周知河川において、順次、作成し、公表する。	平成28年度～	今後、吉野川水系での県管理の水位周知河川において、順次、作成。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】 R1.8.27 貞光川・公表
		・ハザードマップの改良と周知	⑤	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、ハザードマップを作成。	平成28年度	想定最大規模降雨における洪水を対象としたハザードマップ作成、全戸配布、ウェブサイト更新完了。 【平成29年3月完了】	・想定最大規模降雨や計画規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成。	平成30年度	平成31年3月末ハザードマップ作成完了。 平成31年4月に全戸配布。	・想定最大規模降雨における洪水を対象にハザードマップを改訂し、町民に配布。また、町ウェブサイトにも掲載し、情報提供に努める。	令和2年度	令和3年3月末ハザードマップ作製完了。 令和3年3月に全戸配布予定。	・新たな基準による洪水ハザードマップの作成。	平成28年度～平成29年度	平成30年3月に完成・公表、ウェブサイト更新。 平成30年4月に全戸配布。				
		・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	⑧	・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を設置を検討。	平成28年度～検討	昭和51年災害時の穴吹川浸水実績看板を設置。 【～平成28年12月完了】	・電柱を中心に広域避難所誘導看板(表示)を設置。	平成25年度	平成25年度完了。	・浸水想定区域についても、ハザードマップに掲載する。	令和2年度	令和3年3月末ハザードマップ作製完了。 令和3年3月に全戸配布予定。	・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を設置を検討。	平成29年度～	検討を継続する。				
		・市町長も参加した出水時対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	②⑪	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加。	平成28年度～	重要水防箇所の共同点検実施。 【平成28年6月実施】 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】 高松市で開催された四国防災トップセミナーに市長が参加。 【平成29年1月実施】	・河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	平成28年度～	重要水防箇所の共同点検実施。 【平成28年6月実施】 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】	・河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	平成29年度～	青石橋周辺等で徳島河川国道事務所や県・消防署等の関係機関と共同点検を実施。 【平成28年6月実施】 貞光川長橋周辺等で県・消防署等の関係機関と共同点検を実施。 【平成28年7月実施】 重要水防箇所の共同点検実施。 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加。	平成28年度～	重要水防箇所の共同点検実施。 【平成28年6月実施】 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】	・国のトップセミナーにおいて情報共有。毎年、関係者で重要水防点検を実施。 【平成28年7月実施】 重要水防箇所の共同点検実施。 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】	引き続き実施	国のトップセミナーにおいて情報共有。毎年、関係者で重要水防点検を実施。 【平成28年7月実施】 重要水防箇所の共同点検実施。 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】	
		・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施	⑨	・既存の避難訓練等に情報関係インフラを活用する方策を検討。	平成28年度～検討	既存の避難訓練等に情報関係インフラを活用する方策を今後検討する。 音声告知放送からの合図による「美馬市シェイクアウト」訓練を実施。 【令和2年11月実施】	・既存の避難訓練等に情報関係インフラを活用する方策を検討。	平成29年度～	検討を継続する。	・既存の避難訓練等に情報関係インフラを活用する方策を検討。	平成30年度	検討を継続する。	・既存の避難訓練等に情報関係インフラを活用する方策を検討。	平成30年度～	検討を継続する。	・徳島県豪雨災害時避難行動促進指針を作成するとともに、計画規模の洪水浸水想定区域図等を提供し、市町の訓練を支援。	平成28年度～	徳島県豪雨災害時避難行動促進指針を作成するとともに、計画規模の洪水浸水想定区域図等を提供し、市町の訓練を支援。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】	
		・小中学校における水災害教育	⑥	・小中学校に対して水防技術講習会の実施を検討。 ・防災教育の支援を実施するモデル小学校を教育機関と連携して決定し、指導計画の作成支援を行う。 ・防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	平成28年度～検討 平成29年度～ 平成30年度	脇町中学校で実施した美馬市民地域防災訓練においてロープワークを実施。 【平成28年10月実施】 防災教育の支援を実施するモデル小学校を教育関係者と連携して決定。国と教育関係者で授業内容の協議を開始。 【平成29年9月実施】	・小中学校に対して水防技術講習会の実施。 ・防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	平成28年度～	各小中学校での防災訓練等に危機管理課より参加したが、水防に関する技術講習会については未実施。 【～平成28年12月】 三好市学校防災ネットワーク会議等を活用し、教職員らと防災に関する勉強会や講演会を通して防災意識の向上や技術の向上をはかる。水防のみに関する技術講習会については今後実施を予定する。 【三好市学校防災ネットワーク会議は平成28年度～令和元年度実施】 【令和2年度は中止】	・小中学校に対してハザードマップを用いた水災害教育を実施。 ・防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	令和2年度～ 平成30年度	半田中学校において、町内の危険箇所を調査しハザードマップの作成を実施。 【平成28年4～11月】 貞光中学校にて吉野川流域講座を実施。 【平成30年2月】 貞光中学校、半田中学校において、防災出前講座を実施 【令和2年6月、10月】 貞光中学校防災訓練において、「ハザードマップの作り方講習」を実施 【令和2年11月】 半田中学校防災訓練において、「ロープワーク訓練」を実施 【令和2年11月】	・小中学校に対してハザードマップを用いた水災害教育を実施。 ・防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	平成30年度～ 平成30年度	・指導計画を周知し、水防教育を実施 ・出前講座を実施。(依頼により実施) ＜地元の寄り合い、各種団体の研修会＞	引き続き実施	出前講座を実施。(依頼により実施)＜地元の寄り合い、各種団体の研修会＞ 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】 「徳島県水防の日」学習会の実施 H30.6.4 美馬市立穴吹小学校 R1.6.14 つるぎ町立貞光小学校 R1.6.18 美馬市立三島小学校 西部防災館において小中学生を対象とした防災啓発イベント 「まなぼう祭」を実施 令和元年度 10月3日(ブレイブ(座学)7月29日) 令和2年度 10月22.23日		

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容								
				美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
2)ソフト対策の主な取組 (2)避難時間確保のための情報発信手法の確立と水防活動の強化を実施(「逃げる」ための取組)																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																		
		・水防指導者の育成	⑬	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】	・水防技術講習会等を活用し、水防技術の習得を推進。 【平成28年度～推進】		
		・重要水防箇所の見直し	①															
		・住民や水防団との共同点検	⑭	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】	・水防連絡会等への消防団・道路管理担当職員・危機管理担当職員・消防署等の参加。 【平成29年度～】		
		・水防に関する広報の充実	⑥⑫	・広報誌を活用し、ハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。 【平成28年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】	・三好市防災ハザードマップ総合版を市内全戸配布するとともにウェブサイトに掲載し周知をする。 【平成31年度～】		

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容								
				美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
		・水防資機材の整備	⑮	・計画的に土のう等を備蓄。 【～平成28年12月】	平成28年度～	計画的に土のうを備蓄。 【～平成28年12月】 出水期前に備えて土のうを作成。 【平成30年5月】 【平成31年5月】 【令和2年5月】	・開口部等に土のうを備蓄。 【～平成28年12月】	平成28年度～	防災倉庫や消防団詰所、各総合支所に土のうを備蓄。 【～平成28年12月】 旧町村単位において砂の備蓄場所等検討。 【～平成29年3月】 出水期に備えて土のうの作成。 【平成29年12月】	・本庁や支所等に土のうや資機材等を備蓄。	平成29年度	職員約40名により土のう750体を作成し、本庁・支所へ備蓄済み。 【平成28年5月実施】 【平成29年5月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年6月実施】 【令和2年7月実施】	・本庁や支所等に土のうや資機材等を備蓄。	平成30年度～	職員約20名により土のう400体を作成し、本庁・支所へ備蓄済み。 【平成30年6月実施】	・各庁舎の水防倉庫に保管。	引き続き実施	各庁舎の水防倉庫に保管。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】
		・水防訓練の充実	⑭⑯	・実働型訓練の実施を検討。 【平成28年10月実施】	平成28年度～検討	脇町中学校で実施した美馬市民地域防災訓練においてロープワークを実施。 【平成28年10月実施】 消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。 【平成29年6月実施】 自主防災組織を中心とした避難所開設・運営訓練、市職員と関係団体による災害対策本部の図上訓練の実施。 【令和元年11月】	・自主防災組織等の水防活動への参画を促進。 【平成28年11月実施】	平成28年度～	三好市総合防災訓練で水防訓練を実施。 【平成28年6月実施】 三好市著蔵西洲津地区自主防災会を対象にロープワーク講習会を実施。 【平成28年11月実施】 消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。 【平成29年6月実施】 自主防災組織や浸水想定区域内にある民間事業所等において、訓練などを通して防災意識の高揚、防災知識の普及・啓発を図った。 【平成29年11月実施】	・自主防災組織等の水防活動への参画を促進。 【平成28年11月実施】	平成30年度～	半田中学校と自主防災会が共同で、ロープワーク等の防災訓練を実施。 【平成28年11月実施】 消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。 【平成29年6月実施】 半田中学校と自主防災会が共同で、ロープワーク等の防災訓練を実施。 【平成29年11月実施】 【平成30年11月実施】 真光中学校と自主防災会等が共同で、ロープワーク等の防災訓練を実施。 【平成29年12月実施】 【平成30年10月実施】 半田中学校でロープワーク等の防災訓練を実施 【令和2年11月】	・自主防災組織等の水防活動への参画を促進。 ・要配慮者施設や自主防災組織等の自主的な水防訓練を促進。 【平成29年6月実施】	平成30年度～	消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。 【平成29年6月実施】	・国と連携して訓練を実施。 【平成29年5月実施】	平成29年度～	平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習を国と連携して実施。 【平成29年5月実施】
■市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																		
		・施設の関係者への情報伝達の充実	⑩⑪	・関係者と来庁者を含めた避難計画の作成を検討。 ・要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成を指導する。	平成28年度～検討 平成29年度～	消防計画で対応できるよう検討。 【～平成29年3月】 対象施設に対し、勧奨を行い策定を依頼。策定56施設／対象65施設 【～令和3年3月】	・要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成を指導する。	平成29年度～	平成29年10月24日、三好市内幼稚園、小学校、中学校を対象に浸水想定区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の策定についての勉強会実施。（三好市学校防災ネットワーク会議） 浸水想定区域内にある要配慮者施設の避難確保計画は概ね作成済み 【令和2年度】	・浸水想定区域にある大規模工場等へ浸水リスクの説明等を実施。 ・要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成を指導する。	平成30年度～ 平成29年度～	浸水想定区域にある大規模工場等へ浸水リスクの説明等を実施。 【平成30年6月実施】	・関係者と来庁者を含めた避難計画の作成を検討。 ・要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成を指導する。	平成29年度～ 平成29年度～	検討を継続する	・市町への支援を実施。 ・水防情報伝達システムの改修。	実施中 令和元年度～	市町への支援を実施。 新システムに再構築し、新設したウェブサイト「徳島県水防情報」で公開。 【令和元年6月】
		・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実	⑯	・緊急時の行動マニュアルを作成し、訓練の実施を検討。	平成28年度～検討	消防計画で対応できるよう検討。 【～平成29年3月】 BCP改定に向けた災害対策本部訓練を実施。 【令和2年12月実施】	・緊急時の行動マニュアルを作成し、訓練を実施。	平成29年度～	異動による非常時職員配備体制などの更新 職員緊急参集訓練の実施 【平成29年2月実施】 BCPの策定 【平成29年8月策定済】	・本庁舎・分館における機能確保の対策。支所・他施設等への本部機能の移転についても検討する。	平成31年度～	本庁舎・分館における機能確保対策として非常用電源の確保や、支所・他施設等への本部機能の移転について、検討を継続する。	・緊急時の行動マニュアルを作成し、訓練の実施を検討。	平成30年度～	検討を継続する			

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容												引き続き取組が必要な内容		
				美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
2)ソフト対策の主な取組 ③排水・施設運用等の現状把握と緊急排水計画(案)の作成等を実施(「取り戻すための取組」)																		
		・資材搬入、作業等のルート確認、確保	⑦	・浸水想定区域を考慮した排水資機材の搬入ルートの検討。	平成28年度～検討	浸水想定区域を考慮した排水資機材の搬入ルートを今後検討する。 消防団装備品(水防資機材含む)を整備し、消防団詰所に配備【平成29～令和元年度】	・緊急時に納入業者からどれだけの資材搬入が可能か、備蓄している数量を確認する。	平成29年度～	災害時備蓄計画を見直し、不足分について購入。(3年計画)【平成30年3月、H29年度分購入】 【平成31年3月、H30年度分購入】	・浸水想定区域を基に活用できるルートを確認し、啓開順位や方法の検討。	平成30年度～	浸水想定区域を基に活用できるルートの確認、啓開順位や方法の検討を継続する。	・緊急時に納入業者からどれだけの資材搬入が可能か、備蓄している数量を確認する。	平成29年度～	水防計画で確認済	・資材搬入等のルートのハザードマップへの記載について、市町を支援。	平成28年度～	資材搬入等のルートのハザードマップへの記載について、市町を支援。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】
		・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	⑧	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。 ・吉田谷川排水機場の設置 ・排水ポンプ車の導入	平成28年度～検討	・排水ポンプ2台配置済。(うだつアリーナ、市役所)【～平成28年12月】 ・吉田谷川排水機場を設置(実施主体はつるぎ町) 【令和元年度完成】 ・排水ポンプ車の導入・操作訓練【令和3年3月導入・訓練】	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。	平成29年度～	検討を継続する	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理している樋門・ポンプ等の適切な運用を検討。	平成31年度～	排水ポンプ・樋門閉操作等の関係者及び災害時の担当職員で操作説明及び実働訓練・点検を実施。【平成28年5月実施】 町管理の江ノ脇樋門の改修を実施し、委託している操作員と点検・操作を確認。【平成29年3月実施】 【平成30年3月実施】	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。	平成29年度～	検討を継続する	・国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討。	平成28年度～	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】
		・排水計画の作成及び排水ポンプ車運用の効率化を図るための釜場の抽出、整備	⑨	・大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の整備を検討。	平成28年度～検討	未実施 検討を継続する	・大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の抽出を実施。	平成30年度～	検討を継続する	・大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の抽出を検討する。	平成31年度～	江ノ脇樋門における釜場の堆積土砂撤去及び樋門から吉野川への排水路の整備を実施。【平成29年7月実施】	・大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の抽出を実施。	平成29年度～	検討を継続する	・大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の抽出を実施。	引き続き実施	大規模な浸水の長期化に対応するため、釜場の抽出を実施。 【～平成29年3月】 【～平成30年3月】 【～平成31年3月】 【～令和2年3月】 【～令和3年3月】
		・関係機関と連携した排水訓練の実施	⑩	・関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練の実施を検討。	平成28年度～検討	関係機関が実施する訓練に参加。 【～平成29年3月】 関係機関が実施する排水ポンプ車等の訓練に参加。 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年6月実施】 樋門等操作説明会参加。 【平成29年5月実施】 排水ポンプ車を活用した操作訓練を実施 【令和3年3月26日】	・関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施。	平成29年度～	関係機関が実施する排水ポンプ車等の訓練に参加。 【平成29年5月実施】 【令和元年6月実施】	・排水ポンプや樋門閉操作等の定期的な訓練が必要。	平成28年度～	排水ポンプ・樋門閉操作等の関係者及び災害時の担当職員で操作説明及び実働訓練・点検を実施。 【平成28年5月実施】 関係機関が実施する排水ポンプ車等の訓練に参加。 【平成29年5月実施】 樋門等操作説明会参加。 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年5月実施】 太田地域の樋門操作訓練・点検を実施。【平成29年6月実施】 馬出地域の樋門操作訓練・点検を実施。【平成29年7月実施】 江ノ脇樋門操作訓練・点検を実施。 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年5月実施】 【令和2年5月実施】 町内樋門操作訓練・点検を実施。 【平成30年6月実施】 【令和元年5月実施】	・関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施。	平成29年度～	関係機関が実施する排水ポンプ車等の訓練に参加。 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年6月実施】 樋門等操作説明会参加。 【平成29年5月実施】	・排水ポンプ車等による訓練に参加。	引き続き実施	排水ポンプ車等による訓練に参加。 【平成28年5月実施】 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年6月実施】 【令和2年5月実施】
		・ダム の危機管理型の運用方法の検討	⑪															

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容									引き続き取組が必要な内容								
				水資源機構			気象庁			国土地理院			四国地方整備局								
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況						
2) ソフト対策の主な取組 ①危機意識の高揚に																					
■情報伝達、避難計画等に関する事項																					
		・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定 (タイムラインの改良)	③④	<p>・関係機関がダムからの情報提供に対して、どのようなニーズを持っているか把握する必要がある。</p> <p>・ダム放流に関する情報提供内容の充実。</p>	<p>平成28年度～</p> <p>平成31年度～</p>	<p>ダム操作等について三好市長に説明。 【平成28年12月実施】</p> <p>ダム操作等について阿波市長に説明。 【平成28年12月実施】</p> <p>ダム操作等についてつるぎ町職員に説明。 【平成29年7月実施】</p> <p>ダム操作等について三好市・東みよし町・美馬市に出前講座実施の申し入れ。 【平成29年11月実施】</p> <p>防災操作について、三好市長、東みよし町長、つるぎ町長、美馬市長に説明。 【平成30年6月実施】</p> <p>警報設備の改良、緊急効果音の追加。住民説明会の実施 【令和元年】</p>	<p>・浸水雨量指数の大雨警報(浸水害)の発表基準への導入、及び、メッシュ情報の提供開始。</p> <p>・精緻化した流域雨量指数の洪水警報の発表基準への導入、及び、メッシュ情報の提供開始。</p> <p>・降水短時間予想の15時間先までの予測の提供。</p> <p>・「洪水警報の危険度分布」に洪水浸水想定区域の重ね合わせ表示開始。</p> <p>・本川の増水に起因する内水氾濫の表示改善</p>	<p>平成29年度 出水期～</p> <p>令和元年度～</p> <p>令和2年度</p>	<p>第3回協議会において、浸水雨量指数の大雨警報(浸水害)の発表基準について市町村へ説明。 【平成29年5月実施】</p> <p>第3回協議会において、精緻化した流域雨量指数の洪水警報の発表基準について市町村へ説明。 【平成29年5月実施】</p> <p>平成29年7月7日より気象庁ウェブサイトにおいて一般に提供開始。</p> <p>・降水短時間予想の15時間先までの予測の提供開始。 【平成30年6月20日提供開始】</p> <p>・「洪水警報の危険度分布」に洪水浸水想定区域の重ね合わせ表示開始。 【令和元年度】</p> <p>・洪水警報の危険度分布において本川流路にハッチ表示 【令和2年5月～】</p>												
		・隣接市町における避難場所の共有	⑤																		
		・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善	②⑦⑩	<p>・ホットラインの拡充。河川利用者に対する警報方法の改善。</p> <p>・緊急のダム操作(計画規模(11,100m³/s)を超える流下時の操作)の緊急効果音の追加。</p> <p>・HPにリアルタイム情報を掲示や、SNS等を活用し情報を発信している。</p>	<p>平成28年度～</p> <p>令和元年度～</p> <p>令和元年度～</p>	<p>ダム操作等について三好市長に説明。 【平成28年12月実施】</p> <p>ダム操作等について阿波市長に説明。 【平成28年12月実施】</p> <p>ダム操作等についてつるぎ町職員に説明。 【平成29年7月実施】</p> <p>ダム操作等について三好市・東みよし町・美馬市に出前講座実施の申し入れ。 【平成29年11月実施】</p> <p>ダム放流に係るサイレン音達範囲の再確認実施。 【平成28年12月より実施】</p>	<p>・洪水予報文をわかりやすい文案に改良。</p> <p>・気象庁ウェブサイト「危険度で色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の運用開始。</p> <p>・「危険度分布」の通知サービス開始。</p> <p>・防災情報専用のツイッター開設。</p>	<p>平成28年度</p> <p>平成29年度 出水期～</p> <p>令和元年度～</p> <p>平成29年5月17日より気象庁ウェブサイトにおいて一般に提供開始。</p> <p>令和元年度より「危険度分布」の通知サービス開始及び防災情報専用のツイッター開設。</p> <p>「危険度分布」の通知サービス開始。【令和元年7月】</p> <p>・防災情報専用のツイッター開設。【令和元年10月】</p>	<p>洪水予報文をわかりやすい文案に改良。 【平成28年5月完了】</p> <p>第3回協議会において、ウェブサイトで公開される「危険度で色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の市町村への説明。 【平成29年5月実施】</p> <p>平成29年5月17日より気象庁ウェブサイトにおいて一般に提供開始。</p> <p>令和元年度より「危険度分布」の通知サービス開始及び防災情報専用のツイッター開設。</p> <p>「危険度分布」の通知サービス開始。【令和元年7月】</p> <p>・防災情報専用のツイッター開設。【令和元年10月】</p>												
		・洪水リスクに関する住民意識調査の実施・公表	①																		
				<p>・洪水リスクに関する住民意識調査を実施し、調査結果の公表と共に今後の実施施策の参考とする。</p>	<p>平成29年度～</p>																
				<p>アンケート調査票・補足資料等を作成。 【平成29年6月完了】</p> <p>アンケート調査票配布。 【平成29年7月実施】</p> <p>調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】</p> <p>対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】</p> <p>調査結果の公表(記者発表)、各市町の対応策案を共有。 【平成30年2月】</p>																	

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の 対応	水資源機構			概ね完了した内容			国土地理院			引き続き取組が必要な内容			
				気象庁			四国地方整備局									
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	
2)ソフト対策の主な取組 ①危機意識の高揚に																
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に																
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に係る浸水想定区域の指定と周知	①	・想定最大規模降雨における浸水想定図を作成する。 ※完成後、公表予定。	令和元年度～	・浸水想定図を作成し、公表済。【令和2年5月公表】								・想定最大規模降雨に伴う洪水における浸水想定区域を指定、周知済。 ・浸水想定パンフレットを作成し、住民への周知を実施。	平成28年度～ 平成28年度～	想定最大規模降雨に伴う洪水における浸水想定区域を指定、周知済。 【平成28年6月完了】 浸水想定パンフレットの原稿作成完了。 【平成29年1月実施】 浸水想定パンフレットを事務所ウェブサイトで公表。 【平成29年2月完了】
		・ハザードマップの改良と周知	⑤							ハザードマップポータルサイトを公開	引き続き実施	公開済み				
		・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	⑧													
		・市町長も参加した出水時対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	②⑩											・毎年、首長以下関係者で、避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び重要水防箇所の共同点検の実施。	平成29年度～	重要水防箇所の共同点検実施。 【平成28年6月実施】 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月(座学)】 【令和2年7月コロナにより資料配布】
		・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施	⑨											・浸水ナビ、ハザードマップポータルサイトの啓発活動の実施。広報誌への掲載依頼。	平成28年度～	市町の広報誌を活用し、浸水ナビやハザードマップポータルサイトの周知を行うための原稿を作成。 【平成28年9月完了】 浸水ナビ登録 【令和2年度】
		・小中学校における水災害教育	⑥			・出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害の普及啓発を実施。ウェブサイトにおいて広報ビデオ映像も掲載。	引き続き実施	小中学校からの出前講座依頼なし。要請があれば講師派遣。 ウェブサイトにおいて広報ビデオ映像を掲載。 【～平成28年12月】 鳴門教育大学附属中学校職場体験学習実施。 【平成30年6月28日～30日実施】 不動中学校にてワークショップを実施。 【平成30年10月12日実施】	引き続き実施	教材に使用する資料(地図など)の提供	引き続き実施	資料提供について会等を通じて周知済	・市町の要請により、洪水被害の歴史や身を守るための手段、国の対策等について授業の一環として実施。 ・防災教育の支援を実施するモデル小学校を教育機関と連携して決定し、指導計画の作成支援を行う。	平成28年度～ 平成29年度～	美馬市の祥東自主防災会からの要請により、浸水想定範囲等についての講習会を実施。 【平成29年8月実施】 貞光中学校にて吉野川流域講座を実施。 【平成30年2月】 防災教育の支援を実施するモデル小学校を教育関係者(美馬市)と連携して決定し、教育関係者と授業内容の協議を開始。 【平成29年9月実施】 板書計画(案)を作成し、美馬小学校教師と授業の進め方等について打合せを実施。 【平成29年11月実施】 【平成30年5月実施】 作成した指導計画等を徳島県教育委員会へ情報提供。(全県小学校166校分のDVDを提供)また、四国地方整備局Webサイトに掲載。 【平成31年3月実施】	

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容					
				水資源機構			気象庁			国土地理院			四国地方整備局		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
2) ソフト対策の主な取組 ② 避難時間確保のため															
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化:															
		・水防指導者の育成	⑬									<p>・ハンドブックを作成し、講習会や実践的な訓練を開催し水防指導者の育成を支援。</p> <p>平成28年度～平成29年度出水期まで</p> <p>消防団・水防団・自主防災会組織等を対象にロープワーク講習会等を実施。 【美馬市：平成28年10月】 【三好市：平成28年11月】 【つるぎ町：平成29年5月】 【消防学校：平成29年6月】 【三好市（はくあい防災フェスタ）：平成29年11月】 【つるぎ町：平成29年12月】 【つるぎ町：平成30年6月】 【消防学校：平成30年6月】</p> <p>ハンドブック作成完了【平成29年3月完了】</p> <p>事務所ウェブサイトにおいて、ハンドブックを水防工法の動画と共に公開。また、水防工法お技術講習会で活用。</p>			
		・重要水防箇所の見直し	①									<p>・重要水防箇所の精査・見直しを実施し、設定理由等を含めて周知を実施。</p> <p>継続して実施</p> <p>重要水防箇所の精査・見直し、ウェブサイトで公表。 【平成29年5月完了】 【平成30年4月完了】 【令和元年5月完了】 【令和2年7月完了】</p>			
		・住民や水防団との共同点検	⑭									<p>・重要水防箇所等の共同点検を実施。</p> <p>平成29年度～</p> <p>重要水防箇所の共同点検実施。 【平成29年6月実施】 【平成30年6月実施】 【令和元年5月（座学）】 【令和2年7月コロナにより資料配布】</p>			
		・水防に関する広報の充実	⑥⑫	<p>・現状のダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。</p> <p>引き続き実施</p> <p>適宜実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>・出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害の普及啓発を実施。ウェブサイトにおいては広報ビデオ映像も掲載。</p> <p>引き続き実施</p>	<p>出前講座実施。 【平成29年1月1回実施】 【平成29年2月3回実施】 【平成29年6月7回実施】 【平成29年7月3回実施】 【平成29年8月4回実施】 【平成29年10月3回実施】 【平成29年11月5回実施】 【平成29年12月1回実施】 【平成30年2月1回実施】</p> <p>5月21日阿南市警察署 出前講座 6月7日徳島市役所 出前講座 6月28日板野町自主防災 出前講座 【令和2年度 15回実施】</p>	<p>・浸水想定区域や重要水防箇所資料をウェブサイトで公表を実施。</p> <p>平成28年度～</p> <p>想定最大規模降雨に伴う洪水における浸水想定区域を指定し、ウェブサイトで公表。 【平成28年6月完了】</p> <p>重要水防箇所の精査・見直し、ウェブサイトで公表。 【平成29年5月完了】 【平成30年4月完了】</p> <p>吉野川や県内の河川でこれまでに発生した災害等を紹介し、今後の防災活動に役立ててもらうため、防災に関するパネル展を開催。 【平成29年5月・6月実施】 【平成30年5月・6月実施】</p> <p>東みよし町防災フェスティバルにおいて、東みよし町自主防災組織及び消防団関係者を対象に、ハザードマップの活用方法等についての講演を実施。 【平成30年3月実施】</p>								

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の 対応	概ね完了した内容									引き続き取組が必要な内容				
				水資源機構			気象庁			国土地理院			四国地方整備局				
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況		
		・水防資機材の整備	⑮	貯水池内ヤードやダム管理所に資機材(土のう・ブルーシートなど)を備蓄。	引き続き実施	適宜実施									計画的な資機材の補充。関係市町との保有資機材の情報共有。	平成28年度～	防災業務計画書で保有資材を更新済み。資機材を補充を実施。 【令和2年度】
		・水防訓練の充実	⑭⑮							指定河川官署間演習 【平成30年4月19日実施】 【令和2年4月実施】					水防技術講習会に必要な材料の準備、講師の派遣。	平成28年度～	水防技術講習会に必要な材料の準備について対応。 【～平成29年4月実施】 消防団・水防団・自主防災会組織等を対象にロープワーク講習会等を実施。 【美馬市：平成28年10月】 【三好市：平成28年11月】 【つるぎ町：平成29年5月】 【消防学校：平成29年6月】 【三好市(はくあい防災フェスタ)：平成29年11月】 【つるぎ町：平成29年12月】 【つるぎ町：平成30年6月】 【消防学校：平成30年6月】
■市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防																	
		・施設の関係者への情報伝達の充実	⑩⑪														
		・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実	⑯														

○概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の 対応	概ね完了した内容						引き続き取組が必要な内容					
				水資源機構			気象庁			国土地理院			四国地方整備局		
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況
2) ソフト対策の主な取組 ③排水・施設運用等の:															
		・資材搬入、作業等のルート確認、確保	①									・浸水想定区域を基に活用できるルートを確認し、市町の作成を支援。	平成28年度～	県からの浸水深の問い合わせについて回答。 【平成28年11月実施】 想定最大規模浸水に対し、排水計画を検討中 【令和2年度】	
		・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	⑧									・堤防決壊時や計画高水位を越えるような大規模洪水時における排水機材の運転方法について、施設管理者間で調整会議を実施。	平成28年度	協議会内で説明済み	
		・排水計画の作成及び排水ポンプ車運用の効率化を図るための釜場の抽出、整備	①									・排水ポンプ車の稼働がしやすくなるように釜場の設置や施設整備を実施。	継続して実施	排水ポンプ車の出動頻度が高い箇所には、釜場の設置などの整備を対応済み。	
		・関係機関と連携した排水訓練の実施	⑩									・県と合同で排水ポンプ車訓練を実施。その際、市町にも見学参加依頼を実施。	継続して実施	阿波中央橋下流で県と合同で排水ポンプ車操作訓練を実施。その際、市町にも見学参加依頼を実施。 【平成28年5月実施】 【平成29年5月実施】 【平成30年5月実施】 【令和元年6月実施】 樋門等操作説明会参加。 【平成29年5月実施】	
		・ダム危機管理型の運用方法の検討	⑨	・地域連携窓口(副所長)の積極的な活用。 ・異常洪水の可能性がある場合には事前放流の検討。 ・通常操作以上に貯留量を増やして容量を有効に活用する特別防災操作の実施判断ルールについて検討。	平成28年度～ 令和元年度～ 平成31年度～	関係機関に対し地域連携窓口開設の周知。 【平成28年5月完了】 早明浦ダム、新宮ダム、富郷ダムの事前放流実施要領を策定。【令和2年6月策定】 早明浦ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けた検討を実施。 【平成28年12月実施】						・通常操作以上に貯留量を増やして容量を有効に活用する特別防災操作の実施判断ルールについて検討。 ・既存多目的ダム及び利水ダムの利水容量を活用し、既存ダムの洪水調節機能強化を推進する。	平成28年度～ 令和2年度～	特別防災操作の実施判断ルールの銅山川3ダム連携実行フロー(案)を作成。 【平成28年12月実施】 特別防災操作の実行フローの点検及び検討を継続(継続実施中) 【～平成29年3月】	

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
地域の取組												
①課題の抽出												
		現在の災害に対する住民へのアンケート等の調査を行い、これまでの取り組みの評価、課題の抽出を行う。(全市町において実施いただきたい)	吉野川洪水浸水想定区域内の世帯を対象としたアンケート調査を実施する。	R3.10 (実施済み)	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11頃	吉野川洪水意識調査を実施。	R3.10	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11頃	—	—
②災害の疑似体験による防災意識の向上												
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	市複合施設(うだつアリーナ)にVR展示ブースを設置し、利用者の防災意識の啓発を図る。	R3.7~			県と連携し、VR機器を活用した災害疑似体験ができる訓練や出前講座の実施を検討する。	R4~			国と連携し、VR機器を活用した出前講座等の実施を検討	令和3年度~
①円滑かつ迅速な避難のための取組												
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項												
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認					河川管理者から提供される情報及びタイミングについて確認を実施。	継続して実施			県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	継続して実施
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等									関係市町と連携し、高潮タイムラインを作成し、運用	令和3年度~
		ウ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認										
		・「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等を踏まえ、発令判断基準等の確認を行うとともに、市の水害対応タイムラインの見直しを行った。	R3.5	出水期前に発令判断基準を確認する	6月	災害対策基本法の改正や、町防災計画の変更内容を踏まえ、避難指示の発令判断基準等の変更、確認を実施。	R3.6			関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	令和3年度~
		・市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。					減災対策協議会にて作成、共有している、洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、町防災計画等の変更内容を踏まえ、更新を実施。	R3.6			関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	継続して実施
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。					水害対応タイムラインを活用した図上訓練についての検討を進める。	R3~			関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	継続して実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難勧告着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。					ダム管理者からの情報の有効な活用法について検討を進める。	R3~			宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中、必要に応じて見直し	継続して実施

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県			
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
	エ	多機関連携型タイムラインの拡充												
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	-				作成の可否を含めて検討する。	R4~				他機関連携型タイムラインの作成を検討	令和3年度~	
	オ	水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進												
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	-				未指定である半田川の浸水想定区域の公表について、県に働きかける。	継続して実施				新たな河川の指定について検討・調整	令和3年度~	
		・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	-									全ての県管理河川において水害リスク情報の充実を検討	令和3年度~	
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。										-	-	
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。	-									水位周知海岸に関する情報を共有	継続して実施	
	カ	ICT等を活用した洪水情報の提供												
		・「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やＣＣＴＶカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	市ウェブサイトを通じて「川の防災情報」等の周知を図る。また、防災教育や避難訓練等の機会を捉え、各種情報提供サイトの周知を図る。	R3年度~		市ウェブサイト等にて市民に周知ように検討する。	令和3年度~	町WEBサイト等にて町民に周知する。	R3.6				周知方法について検討・調整	継続して実施
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	災害時情報共有システムを活用し、緊急速報メールのや避難情報の発信を行う。また、伝達体制について広報誌等を通じて住民への周知を図る。	継続して実施		広報等を用いて啓発をする	毎年	IP告知放送、WEBサイト、緊急速報メールを活用し、避難情報等の発信を行う。	継続して実施		広報等によるヤフー防災アプリの普及啓発	毎年度	県HP「徳島県水防情報」において水位周知河川の水位等の情報を公開中。住民への情報提供のあり方を検討	継続して実施
	キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実												
		・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。	-					半田地区の築堤事業について、関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	継続して実施				関係機関と情報共有	継続して実施
	ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立												
		・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	「池田ダム防災操作説明会」に参加し、各種情報の内容や伝達体制について確認を行う。	継続して実施		ダムの防災操作説明会に参加して共有する	6月	ダム防災操作説明会に参加し、内容について共有する。	R3.6		ダム操作説明会への参加及び防災部門で参加資料の共有	R3.6中	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中。毎年、関係機関との洪水対応演習を実施し情報を共有	継続して実施
ケ	避難計画作成の支援ツールの充実													
	・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。	-					町民や要配慮者利用施設への周知を検討する。	R4~				出前講座等の場で、浸水ナビの機能を周知	令和3年度~	
コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築													
	・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	災害時相互応援協定に基づく広域避難が円滑に実施できるよう、近隣市町における避難所の設定や災害時の連絡体制等について調査・検討を行う。	R3年度~		近隣市町と広域避難所に関する協議	未定	県内の市町村において、避難者の受入についての協定を締結している。	継続して実施		近隣市町と広域避難所に関する協議	未定	広域避難体制の構築に向けた支援	継続して実施	

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
サ		要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援											
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	避難確保計画は区域内の全59施設が策定済み。訓練の実施状況について確認を行う。	R3年度～	要配慮者利用施設等に確認をする	3月	本町の洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設16箇所については計画策定済。今後訓練の状況について年1回程度確認を実施する。	継続して実施	要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年度	関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	継続して実施	
		・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	避難確保計画の作成や訓練実施に対する課題把握に努め、必要な支援策を検討する。	R3年度～	要配慮者利用施設等に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年	訓練の実施状況を確認し、不明点や疑問点等を聞き取り、確実な避難行動が取れるよう必要な支援を検討・調整する。	継続して実施	要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成・変更状況、訓練実施状況の確認	毎年度	関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	令和3年度～	
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアル～要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて～」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	要配慮者利用施設からの要望等に応じ実施について検討する。	R3年度～			要配慮者利用施設のニーズを踏まえ、実施を検討する。	R4～			関係市町と連携し、講習会の実施を支援	令和3年度～	
① - 2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
ア		浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表											
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	-				吉野川・貞光川の洪水浸水想定区域は洪水ハザードマップにて公表済。半田川の洪水浸水想定区域の作成・公表についての働きかけを継続する。	継続して実施			県管理河川等において想定最大規模による各浸水想定区域を指定、周知済。区域追加の必要が生じれば情報を共有	継続して実施	
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。	-									宮川内ダム下流の浸水想定図を作成・公表済	継続して実施
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。						県による情報を共有・活用する。	R3～			-	-
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する(なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)						町の洪水ハザードマップに追加し公表する。	適宜			各種浸水想定区域図等を共有	継続して実施
		イ	ハザードマップの作成、周知、活用										
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップは、平成28年度に作成・公表済み。	実施済み	平成31年度作成公表し、各世帯配布済、WEBサイトへ掲載している。R5以降に見直し検討	R5年度以降	浸水想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成し、町民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3.3	平成30年度作成公表し、各世帯配布済	R4年度以降	-	-	
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	ため池、土砂災害等の各種ハザードマップを更新し、全戸配布するとともに、ウェブ上で公開する。	R4年度～			浸水想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成し、町民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3.3			-	-	
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップを改訂する。	R3年度～			今後は洪水浸水想定区域図の改定等を踏まえ、適宜修正や改良を実施する。	適宜			市町が実施する「洪水ハザードマップ」の効果的な周知及び改良を支援	継続して実施	

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
	ウ	浸水実績等の周知											
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	河川管理者と連携して浸水実績等の把握に努め、水害リスクの情報共有を図る。	R3年度～			貞光川や半田川の浸水実績をハザードマップに掲載し、町民全戸配布、WEBサイトへ掲載している。	R3.3				平成16年台風23号による浸水痕跡マップの閲覧及び平成26年台風12号・11号の浸水痕跡マップのWebサイトでの公表を実施しており、その情報を共有	継続して実施
	エ	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実											
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	-				ハザードマップの活用や避難確保計画作成の支援ツールとして、ハザードマップポータルサイト等を町民に周知する。	R3～				掲載情報を共有	令和3年度～
	オ	災害リスクの現地表示											
		・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を設置を検討する。	継続して検討			まるごと・まちごとハザードマップの実施について、今後検討を行う。	R4～				-	-
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	-	-			まるごと・まちごとハザードマップの実施について、今後検討を行う。	R4～				-	-
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実											
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	自主防災組織や学校等での実施状況を共有する。	R3年度～	防災士会等と連携して、各地区に訓練の実施を推進して行く	毎年度	感染対策を講じたうえで、学校、自主防災会、地域、関係機関等と連携した訓練を実施する。	R4～	自主防等連絡会や防災フェスタ等各種イベントでの防災学習開催	毎年度		-	-
	キ	防災教育の促進											
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	教育委員会と連携し、今後の取組について情報共有を行う。	R3年度～	教育委員会と連携し、今後の取組について情報共有を行う。	3月	教育委員会と連携し、今後の取組について情報共有を行う。	R3年度中	ハザードマップを用いた水災害教育を実施。指導計画を共有する。	令和3年度～	支援する取組を検討	令和3年度～	
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	※小学校・中学校の指定なし		教育委員会と連携し、防災訓練や防災教育の支援を実施する。	3月	教育委員会と連携し、防災訓練や防災教育の支援を実施する。	R3.11			関係市町と連携し、計画の作成及び避難訓練の実施を支援	継続して実施	
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進											
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	自主防災組織や学校等での実施状況等を共有する。	R3年度～	防災士会等と連携して、各地区に訓練の実施を推進して行く	毎年度	訓練を通じて避難情報や避難場所に関する理解を醸成する。	R4～			河川やダム等の必要な防災情報を共有	継続して実施	

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		ケ 共助の仕組みの強化										
		・ 自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	自主防災組織等を対象とした避難所検証訓練やリーダー養成講座を実施する。	R3年度～	消防団長会等により周知する		自主防災組織や消防団等と連携した訓練等について今年度検討を進める。	R4～			訓練の情報を共有	令和3年度～
		・ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	地域における災害時の避難支援を目的として、市社協と連携し「地域支え合いマップ」の更新を行う。更新過程においては、避難行動要支援者名簿への登録を促進し、地域の共助力の向上や避難支援の強化につなげる。	R3年度～			福祉課が実施する個別避難計画の策定業務と連携し、避難行動の理解促進に向けた取り組みを検討する。	R3～			市町と連携し検討	令和3年度～
		・ 要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	要配慮者利用施設からの要望等に応じ必要な支援体制について検討する。	R3年度～			要配慮者利用施設と連絡を密にし、課題等を吸い上げ支援方法を検討する。	R3～			市町と連携し検討	令和3年度～
		コ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進										
		・ 協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	市ハザードマップの改訂にあわせ「マイ・タイムライン」の啓発及び作成支援様式の整備を行う。	R3年度～			訓練やWEBサイトを通じて、「マイ・タイムライン」などの取組を促進する。	R3.12			市町村と連携し、「ファミリータイムライン」作成教室を実施	継続して実施
① - 3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
		ア 洪水予測や水位情報の提供の強化										
		・ ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。	-								関係市町と情報を共有	継続して実施
		エ 避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備										
		・ 避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	-								関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	令和3年度～
		・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	民間施設等を活用した避難所の必要性について検討を行う。	R3年度～			民間施設の緊急避難場所について、今後検討を進める。	R4～			-	-

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
② 被害軽減のための取組												
② - 1 水防体制に関する事項												
	ア	重要水防箇所の確認										
		・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	重要水防箇所の合同点検を実施する。	継続して実施	重要水防箇所合同点検に参加		重要水防箇所合同点検に参加し、出水時における体制整備を図る。	継続して実施			出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	継続して実施
	イ	水防資機材の整備等										
		・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	出水期前に水防資機材の配備体制の確認を行う。	継続して実施	出水期前に水防資機材の点検実施		消防本部、消防団との連携により実施中。	継続して実施			各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	継続して実施
		・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	中島地区河川防災ステーションを活用した水防活動について検討を継続する。	R3年度～							河川防災ステーションを活用した水防活動を検討	令和3年度～
	ウ	水防訓練の充実										
		・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	水防工法訓練（土嚢作成等）や、浸水害に対応する避難所への避難訓練（避難所・避難経路の確認等）を実施する。また国が実施する排水ポンプ車訓練に参加する。	R3年度～			関係機関・地域等と連携した水防訓練の実施について今後検討を行う。	R4～			国と連携して訓練を実施	継続して実施
	エ	水防に関する広報の充実										
		・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	市ウェブサイトやハザードマップ等を用いて、訓練や災害に備える啓発活動を行う。	R3年度～			職員による土のう作製訓練を実施。出水期に備え、町民に対して土のうの配布をIP告知放送で周知。	R3.6			・ 水防計画、重要水防箇所を含んだ水防計画を県HPにおいて公表 ・ 「徳島県水防の日」関連の取組に関する広報の実施	継続して実施
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討										
		・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	水防団を対象とした水防訓練を実施し、平時からの連携体制の構築を図る。	継続して実施	消防団長会により確認する		消防本部、消防団との連携により実施中。	継続して実施			—	—
② - 2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項												
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実										
		・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	—	—			町内に立地する災害拠点病院との確実な情報伝達方法について訓練等を通じて確認する。	R4～	関係者と来庁者を含めた避難計画の作成を検討。	R3～	情報伝達のあり方について、関係市町を支援	継続して実施
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実										
		・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	B C Pの検証を通じて、機能維持に必要な対策を検討する。	R3年度～			各庁舎における災害時の非常用電源について、蓄電池を整備する。	R3.12	庁舎増築に合わせ非常用電源設置場所を再検討	R3～	—	—
	ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進										
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	—				計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R4～			関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	継続して実施
		・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	—				計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R4～			関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	令和3年度～

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		徳島県	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組												
	ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等										
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	・管内の排水機場、樋門、排水路等の情報を共有し、管理者間の連絡体制の確認を行う。 ・導入した排水ポンプ車の円滑な運用を図るため、関係機関と連携した操作訓練を実施する。	R3年度～	排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討	令和3年度～	町の排水施設管理者との連絡体制は構築済、運用方法についても確認済。	継続して実施	排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。	令和3年度～	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	継続して実施
	イ	浸水被害軽減地区の指定										
		・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	-								国と連携し、課題への対応を検討	令和3年度～
④ 防災施設の整備等												
	ア	重要インフラの機能確保										
		・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	防災施設の整備状況等を取りまとめ、協議会で共有する。 【令和4年度～】 地域内物資輸送拠点を整備	R3年度～			防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について協議会で共有する。	継続して実施			防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	継続して実施
⑤ その他												
	ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化										
		・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施する。 【令和3年度】 ・徳島河川国道事務所主催の排水ポンプ車訓練に参加 (6月2日/吉野川市)	R3年度～			国や県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	継続して実施	災害マネジメント総括支援員等の研修受講・登録促進	毎年度	国が実施する研修、訓練等に参加	継続して実施
	イ	災害情報の共有体制の強化										
		・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害時情報共有システム等を通じて、共有すべき情報を発信する。	R3年度～			災害時情報共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う。	継続して実施			共有情報や共有方策等を検討	令和3年度～

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
地域の取組														
①課題の抽出														
		現在の災害に対する住民へのアンケート等の調査を行い、これまでの取り組みの評価、課題の抽出を行う。（全市町において実施いただきたい）										WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	R3.9～	
②災害の疑似体験による防災意識の向上														
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。										VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R3.4～	
①円滑かつ迅速な避難のための取組														
① - 1 情報伝達、避難計画等に関する事項														
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認												
		・洪水時の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	ダムからの情報提供に対するニーズを適切に把握するため、関係機関への説明を実施。 ダム放流に関する情報提供内容の充実。	引き続き実施	気象（洪水）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め				訓練や防災操作説明会、首長レクにより、連絡先や連絡のタイミングや内容等を確認する。	引き続き実施	毎年出水前に状況の確認を行う。	継続して実施	
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等												
		・高潮時の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。			気象（高潮）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め								
		ウ 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認												
		・「避難勧告等に関するガイドライン」（平成29年1月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。												
		・市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。			「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	随時							すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	継続して実施
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。			「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	随時							必要に応じて更新作業を支援	継続して実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難勧告着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	・ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	引き続き実施						市町村の要望に応じて情報提供を行う。 防災操作説明会での周知等を行う。	引き続き実施			

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
	エ	多機関連携型タイムラインの拡充											
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確保する。								作成の際の情報提供、内容の確認等を行う。		多機関連携型タイムラインの作成を支援	継続して実施
	オ	水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進											
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。								浸水想定関連情報の提供等を行う。			
		・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。								防災操作説明会によるダム放流に伴う河川水位上昇の危険性の周知、川の防災情報の使用の啓蒙を行う。	6月		
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。								-			
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。								-			
	カ	ICT等を活用した洪水情報の提供											
		・「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。								防災操作説明会での周知等を行う。	6月	広告等により住民への周知を行っている。	継続して実施
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	・池田ダム、早明浦ダム等の緊急放流時のスピーカー放送に緊急効果音を追加。 ・HPへのリアルタイム情報の掲示、SNS等による情報発信を実施。	引き続き実施						-		アンケート結果の分析を行い、住民への伝達方法の検討の支援を行う。	R3.9～
	キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実											
		・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。	・ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	引き続き実施						関係機関宛て情報提供や情報共有、周知を行う。 出水後に整備効果を記者発表、HP掲載により周知する。	出水後、速やかに実施	随時行う	
	ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立											
		・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	・ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	引き続き実施						用語のわかりやすい説明や解説を意識した資料・通知の作成を行う。 防災操作説明会での周知等を行う。	引き続き実施		
	ケ	避難計画作成の支援ツールの充実											
		・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。								-		各市町に継続的に、浸水ナビを周知し、活用状況を共有する	
	コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築											
		・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。								随時市町村が必要な関連情報の提供を行う。			

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援										
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。										
		・ 避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。								随時市町村が必要な関連情報の提供を行う。		
		・ 「講習会の企画調整及び運営マニュアル～要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて～」(平成 30 年 3 月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。										
① - 2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
	ア	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表										
		・ 国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。										実施済
		・ ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。	浸水想定図を作成し、HPで公表済	継続して実施						関係機関の間での情報収集、情報共有を行い、必要に応じて調整する。		
		・ 都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。								-		
		・ 各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する(なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	浸水想定図を作成し、HPで公表済	継続して実施						関係機関の間での情報収集、情報共有を行い、必要に応じて調整する。		
	イ	ハザードマップの作成、周知、活用										
		・ 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。										
		・ 各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。										
		・ 「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成 28 年 4 月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。										

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	ウ	浸水実績等の周知										
		<ul style="list-style-type: none"> 水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。 										
	エ	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実										
		<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。 					ハザードマップポータルサイトの運営ならびにデータ更新	引き続き実施				
	オ	災害リスクの現地表示										
		<ul style="list-style-type: none"> 各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。 										
		<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。 										
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実										
		<ul style="list-style-type: none"> 各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。 			避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。	随時						
	キ	防災教育の促進										
		<ul style="list-style-type: none"> 防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。 					教材に使用する資料（地図など）の提供	引き続き実施				
		<ul style="list-style-type: none"> 水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。 			出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害に対する普及啓発を実施、また、ウェブサイトに掲載している広報ビデオの充実とその周知をする。	随時						
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進										
		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。 										

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	ケ	共助の仕組みの強化										
		・ 自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。										
		・ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。										
		・ 要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。										
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進										
		・ 協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する			「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演（説明）を行う。	随時					全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	随時
① - 3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化										
		・ ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。	・ 防災操作説明会等において、関係機関に情報共有。	継続して実施					今後の防災操作説明会での周知を図っていく。	6月		
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備										
		・ 避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。							堆砂除去等による建設発生土を活用できるよう整理、共有する。	引き続き実施		
		・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。										

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
② 被害軽減のための取組												
② - 1 水防体制に関する事項												
	ア	重要水防箇所の確認										
		・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。										市町長との重要水防箇所合同巡視 R3~
	イ	水防資機材の整備等										
		・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。										
		・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。										引き続き情報の共有を行う 引き続き実施
	ウ	水防訓練の充実										
		・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。			実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。					関係機関との連携強化を意識した訓練内容を追加する。	R4~	
	エ	水防に関する広報の充実										
		・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・ ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	引き続き実施						水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討										
		・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。										
② - 2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項												
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実										
		・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。										
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実										
		・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。										
	ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進										
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。										
		・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。										

参考資料2

協議会での取組事項

項目	事項	内容	水資源機構		気象庁		国土地理院		吉野川ダム統合管理事務所		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組												
	ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等										
		<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。 										
	イ	浸水被害軽減地区の指定										
		<ul style="list-style-type: none"> 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。 									今後実施	
④ 防災施設の整備等												
	ア	重要インフラの機能確保										
		<ul style="list-style-type: none"> 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。 									防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	継続して実施
⑤ その他												
	ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化										
		<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。 			災害対応にあたる人材を気象防災ワークショップ等の取り組みを通して育成する。	随時			訓練への参加を調整する。		引き続き関係機関対し研修、訓練を実施	継続して実施
	イ	災害情報の共有体制の強化										
		<ul style="list-style-type: none"> 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。 						幹事会、訓練等を通じて共有化への支援を図る	引き続き実施	関連情報について積極的に情報共有を図っていく。		共有情報や共有方策等を検討を支援